

2022 年 3 月 31 日
株式会社鹿児島銀行

新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種融資対応の取扱期限延長について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
鹿児島銀行（頭取 松山 澄寛）は、同感染症により影響を受けているお客さまをご支援するために、各種融資対応を行っておりますが、同感染症の影響が続いている現状を踏まえ、下記のとおり取扱期限を延長しますのでお知らせいたします。

記

1. 取扱期限延長

現 行：2022 年 3 月 31 日（木）

延長後：2022 年 9 月 30 日（金）

2. 期限延長の対象となる融資対応

（1）法人および個人事業主のお客さま

- ①新型コロナウイルス感染症対応特別融資の取り扱い
- ②事業性融資条件変更手数料の免除

（2）個人のお客さま

- ①個人ローン返済条件変更手数料の免除

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 営業統括部 営業統括グループ

（新型コロナウイルス感染症対応特別融資）TEL：099-239-9713

融資部 融資企画グループ

（事業性融資条件変更手数料免除）TEL：099-239-9777

営業管理部 営業管理グループ

（個人ローン返済条件変更手数料免除）TEL：099-239-9834

<参考>

(1) 新型コロナウイルス感染症対応特別融資の取り扱い

対 象 と な る お 客 さ ま	今般の新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および 個人事業主のお客さま
資 金 使 途	新型コロナウイルス感染症発生の影響による事業維持・継続に必要な資金
ご 融 資 限 度 額	定めなし
ご 融 資 期 間	10 年以内
ご 融 資 利 率	当行所定の金利
取 扱 店	全営業店 ※中小事業者向け融資を取り扱わない店舗は除きます。

(2) 事業性融資条件変更手数料の免除

対 象 と な る お 客 さ ま	今般の新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人および 個人事業主のお客さま
免 除 す る 条件変更手数料	証書貸付における下記①または②の条件変更手続きにかかる手数料 ①当初契約書に定めた最終期限について、その最終期限を延長する場合 ②当初契約書に定めた約定返済額について、その約定返済額を軽減する場合
取 扱 店	全営業店 ※中小事業者向け融資を取り扱わない店舗は除きます。

(3) 個人ローン返済条件変更手数料の免除

対 象 と な る お 客 さ ま	今般の新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた個人のお客さま
免 除 す る 条件変更手数料	個人ローンにおける下記①または②の条件変更手続きに係る手数料の免除 ①当初契約書に定めた最終期限について、その最終期限を延長する場合 ②当初契約書に定めた約定返済額について、その約定返済額を軽減する場合
取 扱 店	全営業店